

2023年8月31日

経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

当社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に申請し、2022年12月20日に採択され、2023年1月使用分から2023年9月使用分まで国の定める電力単価により値引きを実施しております。この度本事業の2023年12月までの延長が決定しましたのでお知らせします。

本事業は、電気・都市ガスの需要家の使用量に応じた価格の値引きを行った小売事業者に対して、その値引き原資を補助することにより、急激な価格の値上がりによって影響を受ける家計・企業を直接的に支援することを目的としています。(令和4年度電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金交付規程より)

つきましては、以下のとおり電気料金の値引きを実施します。

1. 適用対象

上屋久町電気施設協同組合、種子屋久農業協同組合（屋久島）、安房電気利用組合

2. 適用期間と補助金額

2023年1月使用分から2023年8月使用分 3.5円/kWh（税込み）

2023年9月使用分から2023年12月使用分 1.8円/kWh（税込み）

※ 政府が定める条件に応じて、適用期間と補助金に変更となる場合があります。

以上